

市県民税

国民健康保険税

介護保険料

後期高齢者医療保険料

申

告

相

談

日

程

申告書提出期限：令和2年3月16日(月)

- ◆2月6日から2月26日までは、下記会場で地区別にて申告相談を行います。
- ◆2月6日から2月13日までは、職員が地区に出向いて不在のため、大会議室で申告を受け付ける事はできません。
- ◆2月27日から3月16日までの間も、大会議室で申告相談を行います。
- ◆申告時に所得控除の対象となる社会保険料(国民健康保険税、介護保険料等)の納付証明を1月中に送付しておりますので、申告の際にご持参ください。
- ◆年金収入額400万円以下でそれ以外の所得がない方は、確定申告の必要がありませんが、生命保険料控除等を受けるためには、申告書提出が必要です。

	月	日	曜日	開催地区等	会場	受付時間	
						午前	午後
申告相談日程	2	3	月	所得税還付申告(年金等) ※譲渡所得・贈与税も受け付けます	市役所大会議室	9:00～11:00	13:00～16:00
		4	火				
		5	水				
		6	木	保戸島	地区集会所	8:30～11:30	13:00～17:00
		7	金	鳩浦・荒代	鳩浦公民館	9:30～11:00	
				長目	長目公民館		13:00～14:30
		10	月	無垢島	市民ふれあい交流センター	8:30～11:00	
				刀自ヶ浦・久保泊・深良津	久保泊公民館		13:00～14:30
		12	水	赤崎	赤崎公民館	9:30～11:00	
				日代	福良公民館		13:00～15:30
		13	木	松ヶ浦・狩床・西泊・間元・大元・高浜	狩床公民館	9:30～11:00	
				落ノ浦・田ノ浦・摺木	四浦出張所		13:00～14:30
		14	金	警固屋・青江・川内・畑	市役所大会議室	9:00～11:00	13:00～16:00
		17	月	川上・徳浦			
		18	火	千怒			
		19	水	宮本・入船			
		20	木	彦ノ内			
		21	金	西ノ内			
		25	火	中田			
		26	水	岩屋・堅浦			

- ◆下記に当てはまる所得税の確定申告は、税務署での申告をお願いしていますので、ご協力をお願いいたします。
- 住宅借入金等特別控除を受ける方
- 株式・不動産等譲渡・配当所得の申告をされる方
- その他内容によって税務署にご案内する場合があります。

問い合わせ先／税務課 課税班
☎82-4111
(内線183・184・188市役所大会議室)